

令和7年9月12日
令和8年度新規課題公募説明会（第2回）【オンライン】

令和8年度新規課題公募における 行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について

環境省 大臣官房総合政策課 環境研究技術室

行政要請研究テーマ（行政ニーズ）とは

重点課題：重点的に取り組むべき研究・技術開発課題

- ▶ **環境研究・環境技術開発の推進戦略**（令和6年8月環境大臣決定）（以下「推進戦略」という[※]）では、中長期的に（～2050年頃）目指すべき社会像を設定した上で、今後5年程度の間で**重点的に取り組むべき環境分野の研究・技術開発に関する重点課題16**を設定

※推進戦略の詳細は以下を参照

○環境研究・環境技術開発の推進について | 環境省 <https://www.env.go.jp/policy/tech/kaihatsu.html>

- ▶ **推進費は、推進戦略に基づく重点課題の解決に貢献することを基本とする（応募時に重点課題の選択必須）**

行政要請研究テーマ

- ▶ **重点課題の解決に資する環境行政のニーズ**
→ 公募に際し、**環境省**が各研究開発領域に紐づく形で『**行政要請研究テーマ**』を毎年提示
行政要請研究テーマごとに、「研究開発の背景・必要性」、「求める研究開発の成果」、「研究開発成果の活用方法」について提示される。

- ▶ **行政要請研究テーマも重視して研究開発を推進している。（ただし選択は任意。応募の必須条件ではない）**

行政要請研究テーマ（行政ニーズ）の具体例（昨年度公募のテーマから紹介）



R7新規課題公募

「（別添資料1）令和7年度新規課題に対する行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について」より

https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/pdf/koubo_r07_02-2.pdf

（1-3）自然公園での自然体験がもたらす健康や健全なこどもの発育などのウェルビーイングに係る評価に関する研究

該当する重点課題： ②、⑬

（1）研究開発の背景・必要性

どのような背景からその研究が必要とされているか

新型コロナウイルス感染症の拡大は、自然の中でのアクティビティへの需要やテレワーク、ワーケーションのような新しい働き方を高めるなど、自然環境と人間、そして多様性のある生活スタイルを見出す契機となった。ヘルスツーリズムやウェルネスツーリズムなど、健康への予防的又は回復的效果を自然の中での旅は、特にインバウンドを中心に期待する傾向もある。令和6年5月21日に閣議決定がなされた第六次環境基本計画の目的に「環境保全とそれに通じた現在及び将来の国民一人一人の『ウェルビーイング／高い生活の質』と設定され、環境施策の展開の中でもリアルな自然体験がもたらす便益に着目している。本研究により、確実性を高めて自然公園全体の質を向上させる。

（2）求める研究開発の成果（科学的知見）

行政政策に活用するために、本研究期間内において研究者に求める成果は何か

今後、自然体験の重要性に着目した施策を展開するにあたり、あらためて自然体験が健康や健全なこどもの発育にもたらす便益や、価値観・ライフスタイルの変革への影響について、自然体験の類型や体験する年齢ごとに、教育学・心理学・生理学・疫学・社会学・経済学等の多様な観点から、実証実験やアンケート調査、既往研究の整理などを通して、そのエビデンスを蓄積しながら戦略的に整理・強化し、定量的・定性的に評価するための手法・考え方を提案する。その際、我が国の国立公園等や身近な自然に着目すること、エコチル調査成果を積極的に活用することなどが期待される。

（3）研究開発成果の活用方法

行政要請研究テーマの提案者が、得られた研究成果をどのように行政政策に活用し、問題解決を図るのか

研究成果は、自然公園法における自然体験活動促進計画や利用拠点整備改善計画に基づく国立公園等が有する自然資源を活用した質の高い体験活動の機会の提供の重要なエビデンスとして位置付ける。人々の健康やこどもの発育、社会的なつながりとして国立公園等の有効な自然体験活動を促すことで、多様性のある現代で生きる気付きを与えられる場所にもなり、国立公園等への訪問意欲やその場での自然体験で得られる健康効果や日常の行動変容が期待できる。その結果、身近な自然環境の保全への理解と再投資の促進につながる。

R8新規課題公募の行政要請研究テーマ（行政ニーズ）の詳細は以下で確認可能です

（別添資料1）令和8年度新規課題に対する行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/pdf/koubo_r08_2.pdf

注意事項

- 1 テーマあたりの説明時間は約 4 分です。説明グループごとに質疑の時間（7～9 分）を設けます。
- 参加者多数のため、**1名につき1つのテーマへの質問は1つ**とします。質疑は **Q&A機能** にて受け付けます。**質問テーマ先、質問内容、質問者氏名** を入力 してください。
- 質問文の冒頭には、**質問先のテーマ番号をご記載ください。（例：1－2宛ての場合：「1－2へ」）**
- テーマを説明している間にご質問いただいても問題ございません。質疑応答の時間に口頭にてご回答いたします。
- 時間の関係上、**すべての質問にご回答できない可能性がございますこと、ご了承ください。**
- 説明会終了後はアンケートにご協力いただければ幸いです。ミーティング終了後に自動的にアンケートページに接続します。

行政要請研究テーマ（行政ニーズ）等に関する問い合わせは、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

問い合わせ先

- ・環境省 大臣官房総合政策課 環境研究技術室
- ・E-mail : so-suishin@env.go.jp

※ お問い合わせの際は、**メール件名に【推進費公募問い合わせ】**と記載してください。